

介護福祉現場の現状と学生指導

～介護福祉実習終了アンケートから～

木俣 光江

はじめに

平成 21 年度から実施される介護福祉士養成施設におけるカリキュラムの改定により介護福祉実習の内容も大幅に改定される。現在の介護福祉実習における実習指導者要件は「介護業務に携わって 5 年以上の実績があり、介護福祉士の国家資格を有するもの」となっている。極端に言えば昨年度の介護福祉士国家試験合格者でも介護現場で 5 年以上の勤務経験があれば指導者になることができる。養成校を卒業した指導者は養成課程にて学んだ実習指導カリキュラムや介護福祉実習での学びを反映しながら指導ができるが一方、国家試験で資格を得た指導者は独学で指導方法や指導内容を確立し施設の理念を踏まえながら実施している。それは高く評価できるが、実習に対する指導力はまちまちであるし、介護に対する理念や倫理、介護過程についての知識、基礎的介護技術、学生への指導力等々はさまざまである。現在の介護現場における実習指導は後進を教育する基礎的教育がされないままに手探り状態行われている。平成 19 年の「社会福祉士、介護福祉士法の改正」に伴い、平成 24 年度から実習指導者および実習施設に現在の要件に加え以下の要件が必要になった。1. 「介護実習指導者講習会」(平成 20 年厚生労働省告示第 519 号) の受講の義務づけ、2. 職員数における介護福祉士の占有率が 3 割以上であること。“介護福祉士の占有率 3 割”については低い率であるが昨今の介護福祉士の充足率から考えると致し方ない数値と思われる。とは言え、介護福祉士の質向上のためには待された法改定である。上記の要件を把握するため岐阜県下の介護福祉士養成校 6 校が、実習契約している 104 施設に平成 20 年 7 月現在の状況の調査を行った。施設種別の回答状況は以下のようである。①介

護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 61 施設中回答あり 42 施設、回答なし 19 施設②介護老人保健施設(老人保健施設) 36 施設中回答あり 23 施設、回答なし 13 施設③身体障害者療護施設 7 施設中回答あり 6 施設、回答なし 1 施設であった。その結果を以下に記す。

・全国社会福祉協議会が開催する実習指導者養成研修の修了者

特別養護老人ホーム 5 名

老人保健施設 1 名

身体障害者療護施設 2 名

・職員に占める介護福祉士の割合

特別養護老人ホーム

4.9 割 (最高占有率 9.3 割、最低 1.7 割)

老人保健施設

5 割 (最高占有率 9.7 割、最低 1.1 割)

身体障害者療護施設

5.3 割 (最高 6.4 割最低 3.6 割)

介護福祉士取得者が 729.323 人そのうち国家試験合格者 488.188 人、養成校卒 214.135 人(平成 20 年 12 月現在、財団法人社会福祉振興・試験センター調べ) いるが、現場での占有率が大変低い現状である。希望を持ち資格を取得したにもかかわらず、離職率が高く(全産業平均離職率 16.2% に対し介護施設の離職率 25.3%)、27 万人余が潜在介護福祉士である。ちなみに介護現場で働く介護職員は平成 18 年度 117 万人そのうち居宅サービスの従事者 85 万人、施設介護の従事者 35 万人(「社会福祉事業に従事する者の確保を図る為の措置に関する基本的指針の見直しについて」より) である。介護サービスにおけるサービス費は訪問介護においてはホームヘルパー 2 級、1 級講習終了者または介護福祉士の有資格者が行う介護サービスに対しては介護保険の適用を受けることができるが、介護保険関連施設では公的な費用を使いながら無資格

者の介護サービスにおいても介護保険の適用を受けることができるため、半数近くは無資格者が介護を担っている。前述の岐阜県下の調査でも同じような数値が出ている。無回答施設は介護福祉士の占有率が低いかも知れない。介護現場は慢性的に人材不足で実習生を労働力の一員と見る施設も残念ながらある。実習中、巡回訪問すると職員が「学生さん、良くやってくれて助かります」と言う言葉が出てくることからも分かる。労働における規制緩和政策の中で介護現場も例外ではなく、3時間勤務者、5時間勤務者などの非常勤職員の比率が増え、3時間勤務者と5時間勤務者二人で職員定数1とカウントする雇用形態が増えている。夜勤や超過勤務、責任ある部署は常勤職員が行っているため常勤職員は1日中仕事に追われ走り回って仕事をこなしているようなこともざらである。そのなかで学生指導も常勤職員の肩にずっしりとかかり、実習記録の指導や評価、指導案作成は俗に言う風呂敷残業になり、学生や教員とのカンファレンス時間は休日出勤にて行っていることが多い。また、施設経営者の感覚の中に後進育成の重要性や義務感、介護の質向上に対しての認識の差が大きい。上記が希薄な上司の施設は介護の質が上がらず、職員の定着率も悪い。ことに2000年前後に一般企業が介護事業に参入し、福祉を利潤追求の一つとして位置づけ介護報酬不正受給や介護職員の不祥事がマスコミでも取り上げられ、福祉モラルの低下が嘆かわしい状況である。介護福祉実習で学生やヘルパー研修受講生を受け入れるメリットを人材不足解消の手段ととらえている向きもある。施設長と懇談する機会が有ると「実習生を受け入れることは職員の負担も大きい、学生の実習を受け入れてもうちの施設に就職してもらえないからあまりメリットがないので実習を受けたくない」とあからさまに言われることもある。介護職員不足の解消に向けて次年度から介護保険支給率を3%上げる法案が出ている。マスコミ報道から介護職員に一律3%アップのように受け止めていたが、がその対象になる事業所は永年勤続の職員数や介護福祉士の占有率などを勘案し加算されるシステムになるようである。したがって職員給与

が即3%アップするわけではない。介護福祉士養成校が閉校募集停止、または入学定員を大幅に下回っている現状ではやはり今後も慢性的な人材不足は解消されないものと思われる。上記の様な現状での実習は学生にとっても望ましい環境ではない。また、個々の実習指導者は懸命に指導を行っているが変則勤務のため実習生に四六時中張り付いて指導することは不可能である。したがって全職員連携の下に実習指導は行わねばならないが非常勤職員の増加により介護の一貫性や指導の統一、学生の質問に対するエビデンスに基づいた回答等が得られないことが多い。

(1) 実習現場職員へのアンケート

2006年度に本学の介護教員が実施した介護福祉実習について20余施設の職員にアンケート(注1)を実施した。その項目の幾つかの結果を以下に示す。

1 実習生受け入れ体制について

- ①介護実習の指導法を関係職員で話し合う
はい 19.3% いいえ 80.7%
- ②実習開始時にスタッフ全員に連絡する
はい 47.8% いいえ 52.2%
- ③指導方法は外部の研修会の内容を参考にする
はい 1.2% いいえ 98.8%
- ④指導方法は施設のマニュアルを使用している
はい 32.9% いいえ 67.1%
- ⑤養成校の指導マニュアルに沿って行う
はい 16.8% いいえ 83.2%

(2) 実習生受け入れの負担など

- ①実習生受け入れは必要と思うか
思う 61.0% やや思う 22.1%
- ②業務への支障があると思うか
思わない 25.5% あまり思わない 23.5%
やや思う 26.0%
- ③実習指導の負担はあると思うか
思わない 26.3% あまり思わない 23.2%
どちらでもない 26.3% やや思う 22.7%

- ④負担理由は実習日誌を見ること
はい 14.9% いいえ 78.7%
- ⑤負担理由は実習日誌にコメントを書くこと
はい 38.3% いいえ 55.3%
- ⑥負担理由は時間不足で指導が充分できない
はい 59.6% いいえ 34.0%

(3) 実習生を受け入れるメリット

- ①実習生を受け入れるメリットはあると思うか
思う、やや思う 71.4% どちらでもない 24%
- ②介護の基本を再確認する
はい 82.1% いいえ 17.9%
- ③手本になれるよう意識する
はい 38.6% いいえ 61.4%
- ④学生の質問に備えて学習する
はい 32.9% いいえ 67.1%

アンケート（1）から読みとれるように実習に対しての職員の指導体制が確立されておらず、実習指導者1人で請け負っているケースが多く他の職員はどのように支援してよいか分からぬいうようである。

養成校としては実習施設の全職員に実習に関してのねらい等を周知し、一貫性のある指導を望むため毎年、実習開始前に実習指導者や施設責任者を招いて介護福祉実習施設懇談会を開催する。その折に介護福祉実習各段階の実習計画および実習のねらいを文書にて掲示し、それに沿った指導を依頼している。しかし、現場への周知に欠けていることが上記の施設職員アンケートで明らかになった。実習指導要綱や実習のねらいを職員が知らない為、指導をどのように行なうと良いかがからず、第3者的な態度になってしまふ。実習生受け入れのメリットがあると多くの職員が認識しているので実習指導に関する委員会を確立し、どの職員も主体的に実習生を指導できる体制を作つて欲しい。全職員が実習生を指導し、後進の育成にかかる満足感が持てるようにすることが望まれる。

2 介護福祉実習のねらい

本学の現行の介護福祉実習のねらいを示す。
第1段階実習のねらい

- ・利用者との人間的なふれあいを通して利用者とその生活の場を理解する。
- ・基礎的・初歩的な日常生活援助の実習を行う。
- ・施設の機能と介護者の役割を理解する
- ・介護専門職者としての態度を養う

第2段階実習のねらい

- ・障害のレベルに応じて求められる介護技術の適正な用い方を学ぶ
- ・医療、看護との連携で独自の判断で行ってはならない仕事と連携を学ぶ
- ・介護専門職者としての態度を養う

第3段階実習のねらい

- ・施設プログラムに参加し、チームの一員として介護を遂行できるように介護全般について理解する
- ・さまざまな勤務体制を体験する
- ・介護過程の展開を進めながら利用者のニーズに対応した水準の向上を図る
- ・介護専門職者としての態度を養う

訪問介護実習のねらい

- ・家庭を訪問し、高齢者がその人らしい生活の継続ができるようにする為の介護実践活動を学ぶ
- ・介護専門職者としての態度を養う

各段階の実習では上記のような実習のねらいをふまえつつ現場職員に指導を仰ぎ実習を行う。

3 本学学生による実習終了時 アンケート

筆者は2002年度より本学の専攻科において介護福祉実習巡回指導、介護技術、介護福祉実習指導を教授してきた。5年間51名の学生の実習終了アンケートのまとめを行う。

① アンケート実施時期

介護福祉実習各段階の実習終了時

1段階 身体障害者療護施設 または 身体障害者授産施設,	10日間
2段階 老人保健施設	10日間
居宅実習 ホームヘルパー同行訪問	2日間
3段階 特別養護老人ホーム	18日間

② アンケート項目

1 自分が目指す介護福祉士像（出会いがあ

- れば具体的に記入のこと)
- 2 実習指導について
不適切（疑問）と思われる指導内容、方法
- 3 巡回教員について（要望など）
- 4 実習指導について適切な指導を受けた（その指導内容）
- 5 介護内容や介護方法についての疑問
- 6 今回の実習に対しての総合感想
- ③ 各項目記述による
- ④ 回答は複数記述による
- ⑤ 記名式
集計方法はカテゴリー別に行う
小数点以下四捨五入
項目ごとのカテゴリー
- 1 自分が目指す介護福祉士像
(出会いがあれば具体的に記入のこと)
- I 利用者に対する望ましい態度
II 実習生に対する態度
III 介護に関する能力
IV 介護者の基本姿勢、人間性
V なし未記入
- 2 実習指導について
不適切（疑問）と思われる指導内容、方法
- I 職員の人間性
II 施設の実習指導体制
III 介護内容
IV 実習生への職員の指導力
V 施設の体制
VI なし無記入
- 3 巡回教員について（要望など）
- I 実習課題の支援
II 学生への精神的支援
III 実習中の疑問の解決
IV 施設や職員との連携
V 巡回教員への要望など
VI なし未記入
- 4 項目ごとの記述内容および人数
自分が目指す介護福祉士像
(出会いがあれば具体的に記入のこと)
- 第1段階実習 51名中 48名提出
(以下各段階の提出人数はこの項と同じ)

利用者を差別しない態度	4
利用者的心身の状態が把握できる能力	6
見守りができる	2
利用者が納得できるまで話す態度	2
利用者の意思を尊重する介護	7
利用者に対して一生懸命さが感じられる	1
利用者の立場に立った介護（利用者本位）	14
実習生のことをきにかけてくれる職員	2
実習生に的確な指示を出せる職員	1
利用者とコミュニケーションを大切にする	3
残存機能維持（自立支援）を考えた介護	5
職員間のチームワークが取れる職員	2
常に笑顔で対応できる職員	8
質問に対し根拠が述べられる職員	2
共感的態度で利用者と接する	2
介護技術が身についている	1
今回の実習で出会わなかった	1
未記入	1
記述内容合計	64
I 利用者に対する望ましい態度	33 51%
II 実習生に対する態度	3 5%
III 介護に関する能力	14 22%
IV 介護者の基本姿勢、人間性	12 19%
V なし 未記入	2 3%

第2段階実習 51名中 47名提出

利用者の思い（ニーズ）に沿った介護	10
常に笑顔で利用者に接している	7
冷静な判断力	1
差別をしない	2
ねぎらいの言葉や態度で接する介護者	2
利用者を尊重（人間の尊厳）した援助	3
利用者的心身の状態が把握できる能力	2
常に利用者の動向に注意し安全に配慮	2
利用者の保持能力を引き出しながらの介護	1
すばやく丁寧な介護	2
エビデンスに基づいた介護	2
職員間の連携ができる職員	2
傾聴ができる介護者	2
コミュニケーション（説明）	3

職員や学生に指導、改善点が言える職員		1
約束したことを守る		1
実習生の気持ちを理解してくれる		1
今回の実習で出会わなかった		2
未記入		8
記述内容合計		54
I	利用者に対する望ましい態度	23 41%
II	実習生に対する態度	1 2%
III	介護に関する能力	10 19%
IV	介護者の基本姿勢、人間性	10 19%
V	なし 未記入	10 19%

居宅実習 51名中 31名提出

笑顔	9
家の処理能力	1
平等な態度	2
気づきがある	1
信頼関係	1
共感ができる	2
意見が言える	2
利用者の思いを受容する	1
利用者の自己決定	3
ニーズにあった介護	3
利用者本位	1
個人を尊重する	2
傾聴	2
専門性	1
人間性	1
利用者の意見の尊重	1
目線を合わせてコミュニケーションをとる	4
スキンシップを取ながらの介助	1
利用者の相談にのる	1
やる気を起こす言葉がけができる職員	1
元気で明るい	1
話し上手	1
なし	3
項記述内容合計	45
I 利用者に対する望ましい態度	20 44%
II 実習生に対する態度	0 0%
III 介護に関する能力	7 16%

IV 介護者の基本姿勢、人間性	15 33%
V なし 未記入	3 7%

第3段階実習 51名中 41名提出

利用者本位	12
笑顔	12
ニーズ	7
受容的な態度	4
学ぶ姿勢がある介護福祉士	4
個人を尊重する	3
エビデンスに基づいた介護	3
傾聴	3
共感	3
コミュニケーションを大切にする	5
利用者の心身の状態が把握できる能力	2
平等な態度	2
指導力	3
周囲への気配りができる	1
援助技術	1
利用者を楽しませる技術	1
統制された感情での介護	1
リラックスした態度で介護する	1
職員間の連携が取れる	1
スキンシップを取ながらの介助	1
人間性	1
仕事を楽しみながらできる介護福祉士	1
なし	2
記述内容合計	74
I 利用者に対する望ましい態度	37 50%
II 実習生に対する態度	0 0%
III 介護に関する能力	12 16%
IV 介護者の基本姿勢、人間性	23 31%
V なし 未記入	2 3%

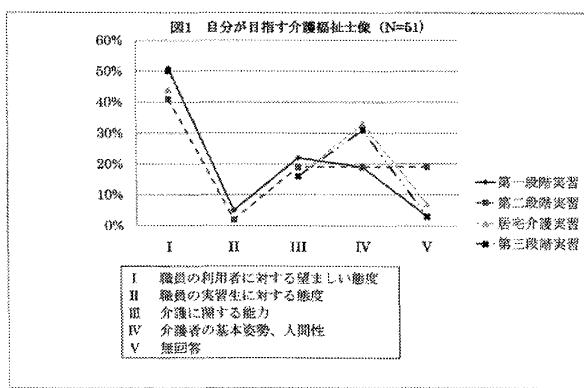


図1

アンケートから見えることー1

I 職員の利用者に対する望ましい態度

この項目が、どの段階においても高いパーセンテージを示すのは、1、介護福祉士を取得しようとした動機が反映している。学生に入学動機を尋ねると「近親者が施設などで介護を受けたときの職員の姿勢に感銘を受けたため」とか、「介護職が近親者により、その仕事についてのすばらしさを知った」と語っていることから伺える。2、どの授業においても教授陣が随所で伝えた介護福祉士の援助姿勢の基本ポイントが学生が介護職員を評価する内容になっているものと思われる。

の中でも多少の数値の差があるのは、1段階実習の身体障害者療護施設、3段階実習の特別養護老人ホームは生活施設のため、介護職員が中心的に仕事を行っているが、2段階実習の介護老人保健施設は医療色が濃く、リハビリや病後の療養と、家庭復帰を目的とした施設のため職員の配置も施設長は医師であり、現場は、リハビリ職員、看護職員が多く、医療職からの指示で実習を行う場合もあり介護職員からの影響を1段階、3段階より受けることが少ないことが伺える。居宅実習においては2日間と言う短い実習期間であり、また同行先においては短時間で家事などの支援を行い、学生はほとんど見学や利用者とのコミュニケーションで時間を費やす為この項目への記述が少ないものと思われる。

II 職員の実習生に対する態度

1段階 2段階においては、どのように実習に

取り組んでよいのか分からず、職員から学生へのちょっとした言葉がけや態度が印象に残ったものと思われる。居宅実習や3段階では学生が成長したことと実習の取り組み方が取得でき、職員の指示を得なくとも課題追及ができるようになったものと思われる。

IV 介護者の基本姿勢、人間性

居宅実習と3段階実習では組織の中での職員のあり方を考える力が付いてきたことが伺える。学ぶ姿勢のある介護福祉士が自分の目指す介護福祉士の像として出ていることは嬉しい。

(2) 実習指導について 不適切（疑問）

と思われる指導内容、方法

第1段階実習

利用者の前で学生を非難する	2
介護に統一がなく職員の指導内容が違う	6
他の職員の悪口や陰口を言う	1
事務所詰め職員が指導の為、指導が不適格	1
食事を混ぜて食べさせる	1
質問が聞きにくい	2
職員同士の私的な会話	1
現場にいないのに文句ばかりを言う	1
学生を呼んだのに指導がなされない	1
医療行為を学生にさせる	2
根拠を示さないまま介助内容を指示する	2
実習生個人名ではなく実習生さんと呼ぶ	1
介護の根拠を質問される（いやみに感じた）	1
利用者の意に沿わない介護の方法を教える	2
学生には呼称や人権尊重を指導するが、職員はできていない	1
学生の知らないうちに介護が進み援助方法が学べない	1
記録物の返却が遅いため、指摘された誤りを正すことが遅くなり注意を受ける	1
介護技術をやらせてもらえない質問に対しての回答がない	1
質問に対しての回答があいまい	1
日誌に事実を記録し、訂正を求められた	1
学生が挨拶しても無視する	1
その日の気分で対応が異なる	1

なし		5	
無記入		10	
記述内容合計		48	
I 職員の人間性	9	19%	
II 施設の実習指導体制	10	21%	
III 介護内容	3	6%	
IV 実習生への職員の指導力	4	8%	
V 施設の体制	7	15%	
VI なし 無記入	15	31%	

第2段階実習

職員が忙しいので指導が受けられない	1		
介護計画の対象者についての情報が不確定	1		
介護等の統一がなく職員の指導内容が違う	2		
介護の根拠を説明できない	1		
実習生としてではなく、手伝い要員にする	1		
初期に何をするか聞いても自分で考えるよう指示された	1		
学生の前ではプライバシーや人権に配慮しているがそうではない	1		
実習生のほうが学んでいると指導されない	1		
他校の実習生と比較する	1		
間違った技術を指導され、実施させられる	1		
未記入	14		
なし	11		
記述内容合計	36		
I 職員の人間性	2	6%	
II 施設の実習指導体制	2	6%	
III 介護内容	0	0%	
IV 実習生への職員の指導力	4	11%	
V 施設の体制	3	8%	
VI なし 無記入	25	69%	

居宅実習

「学校に行くだけで資格が取れていいねー」といやみをと言われた	1		
職員の指導が受けられない（デイサービス）	1		
未記入	7		
なし	16		
記述内容合計	25		
I 職員の人間性	1	4%	

II 施設の実習指導体制	1	4%	
III 介護内容	0	0%	
IV 実習生への職員の指導力	0	0%	
V 施設の体制	0	0%	
VI なし 無記入	23	92%	

第3段階実習

指導を受けず介護要員扱いされた	2		
大声で実習生を叱る	1		
指導された方法で行っている介護に対し他の職員が大声で叱る	1		
叱られている内容が分からない	1		
指導を受けず技術をやって見せてといわれ欠点ばかり指摘される	1		
利用者の意に沿わない介護方法を強要する	2		
実習担当者がカンファレンスに参加しないので指導が受けられない	1		
介護の基本を指導するが、ら職員はやらない	2		
学生の前で他の職員の悪口を言う	1		
的確な指示を与えないで学生が間違うと怒る	1		
実習開始初期にきつい言い方で指導される	1		
実習担当者が現場に居ず、指導が不適切	1		
ケアプランの指導がなされない	1		
指導者の気分により学生への態度が違う	1		
指定された時間に始まらない	1		
未記入	10		
なし	7		
記述内容合計	35		
I 職員の人間性	4	11%	
II 施設の実習指導体制	5	14%	
III 介護内容	0	0%	
IV 実習生への職員の指導力	5	14%	
V 施設の体制	4	11%	
VI なし 無記入	17	49%	

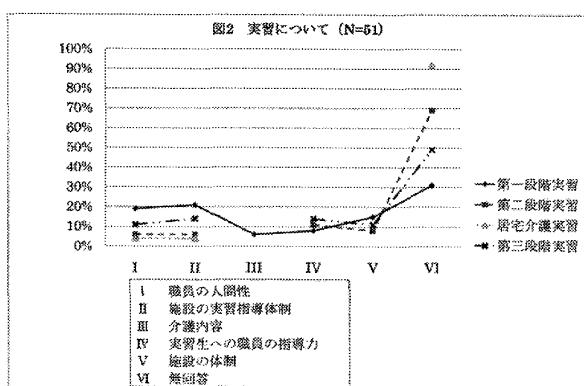


図2

アンケートから見えること－2

I 職員の人間性

その日の気分で対応が異なる職員や挨拶しても無視する職員など、社会人としての基本が問われる職員が居ることが伺える。そのような職員から指導を受けた場合、学生は質問することに躊躇したり、萎縮して失敗することが予想される、辛い現状があることもいなめない。

II 施設の実習指導体制

実習受け入れ態勢に関しての施設職員へのアンケートからも分かるように一貫した指導体制ができていないため、担当者のみが実習に携わり、担当者が出勤しない日は的確な学生指導がなされていない。また、利用者への援助方法も職員によって異なる場合も多く学生は一貫性のある技術指導や対人援助を学べないことがⅢ 介護内容からも伺える。これはV 施設の体制とも連動している。

IV 実習生への職員の指導力

3段階になると介護計画のための情報収集、介護計画の立案、実施と進む中での巡回はその指導の大切さがうかがえる。現場において、個々の利用者の介護計画が末端まで浸透していない場合もあり、【あの利用者さんは○○ができるのでやってみたら】と言うような指導をうけ、学校で教授した方向性と違い学生はとまどっている。利用者のニーズを中心とした介護計画ではなく場当たり的に何か形をだすのが介護計画と思って指導される。指導を受けた学生は指導者の考えが違っていると思っても真っ向から理論的に説明できず、指導者の意に沿う介護計画

になり、学生自身の満足がえられない結果になる。

VI なし 無記入

1段階になし、無記入が31%あるが、指導が適切、不適切の判断力がついていないまま実習を終えたと思われる。居宅実習の無記入またはなし92%は、居宅実習はヘルパーと学生が利用者宅へ同行し1対1での指導を仰ぐが、プライバシーをさられ出す為、実習に対し理解のある利用者宅へののみの訪問実習となり、実習生の受け入れをしてくれる利用者が少ない。実習に対する利用者の協力度はヘルパーの質にも関係する。心身ともに質の高い援助ができるヘルパーは実習に関し利用者の協力も得やすい。また、一定レベルの職員が指導に当たるため、アンケートのほとんどの項目に疑問や不審点がない。不適切と思われる指導内容については未記入または無回答が多いことから考察すると、特段の事項がなかったものと思われる。たった2日間の訪問介護実習ではアンケートにこたえるだけの観察や学びができなかつたともいえる。

(3) 巡回指導について

1段階実習 身体障害者療護施設

不明点や困ったことのアドバイスを受け良い	1
安心できたほっとした	13
元気が出る	5
学生の質問内容を深めることができた。	1
職員に聞きにくいことを代弁してもらえる	3
何でも話せ気持ちが楽になる	4
相談にのってもらえた	3
職員とともに課題が再確認できる	2
疑問や課題の解決方法を話し合える	8
やる気が出てくる	4
話を聞いてもらえることが嬉しい	9
カンファレンスが充実する	3
実習中の疑問が理解できる	1
息抜きができる	1
職員に対し実習生のフォローをしてもらえる	1
不安思いを聞いてもらえ安心できる	1
気がつかず行っていて指摘を受けよかったです	2

力が出てきた	1
巡回時間をもっとゆっくりとって欲しい	2
巡回時間を実習終了後に長くとって欲しい	2
相談した内容が解決のないまま終わった	2
未記入	3
記述内容合計	72
I 実習課題の支援	9 13%
II 学生への精神的支援	42 58%
III 実習中の疑問の解決	10 14%
IV 施設や職員との連携	6 8%
V 巡回教員への要望	2 3%
VI なし 未記入	3 4%

第2段階実習 老人保健施設

話を聞いてもらえて安心できた	7
カンファレンスが充実した	1
介護計画の指導を受けてよかったです	15
認知症利用者との会話の指導を受け良かったです	2
受けたい実習内容の調整を図ってもらえた	1
学生のフォローを職員してくれた	1
介護の根拠を考えることができた	2
技術のアドバイスを受けた	1
職員へ笑顔で接していただけた	1
意欲的になった	1
助言が良かった	4
巡回指導をゆっくり受けたい	2
実習中の介護の疑問、不満を聞いてもらえる	2
他施設で実習中の級友の様子が知れた	1
巡回を忘れられた、遅れてきた	2
2段階の課題の再確認と進行状況の確認	3
巡回教員の笑顔で気持ちが楽になった	1
話を聞いてもらえてよかったです	3
施設との連絡調整の内容を知りたい	1
巡回時の悩みや疑問を施設へどのように伝えてあるか分からなかった	1
相談ができてよかったです	1
なし	1
未記入	7
記述内容合計	61
I 実習課題の支援	24 39%

II 学生への精神的支援	22 36%
III 実習中の疑問の解決	0 0%
IV 施設や職員との連携	3 5%
V 巡回教員への要望	4 7%
VI なし 未記入	8 13%
居宅実習	
記述なし	

3 段階 特別養護老人ホーム

利用者とのコミュニケーション法を実際にやって見せていただきよかったです	1
カンファレンス時、話しやすい雰囲気を作ってもらいよかったです	1
現場の介護についての指導を受けてよかったです	1
スキッショップで嬉しかった	1
巡回教員に会って疲れが取れた	1
介護系教員以外の巡回教員の場合施設経営運営の話になり実習とはすこし違った	2
変則勤務の為、巡回指導の時間が持ちにくい	1
安心した	5
ほっとした時間	2
介護計画の個別指導を受けた	18
実習目的の再確認	1
教員の励ましが良かった	13
段階実習に対する助言	2
実習に対する細部の助言	3
巡回指導時間が少ない	1
巡回指導時間に遅れた	2
巡回時間表がありよかったです	1
1回目（実習2日目ごろ）の訪問は無意味だ	1
気持ちがおまる	1
職員に学生の気持ちの代弁をしてもらえた	1
悩みの相談にのってもらえた	1
施設職員のあり方についての指導が良かった	1
厳しい助言にがんばることができた	1
カンファレンスが引き締まった	1
教員の経験が実習の為になった	2
精一杯しているが厳しくて辛い時もあった	1
施設の他職種の仕事も助言を受けてよかったです	1
介護と看護のプランの違いが分かった	1

一面的な見方からより深い洞察の必要性 を教えていただいた	2
介護と看護のプランの違いが有り混乱した	1
実習先との調整をしていただけてよかったです	1
未記入	3
記述内容合計	63
I 実習課題の支援	34 54%
II 学生への精神的支援	14 22%
III 実習中の疑問の解決	0 0%
IV 施設や職員との連携	3 5%
V 巡回教員への要望	9 14%
VI なし 未記入	3 5%

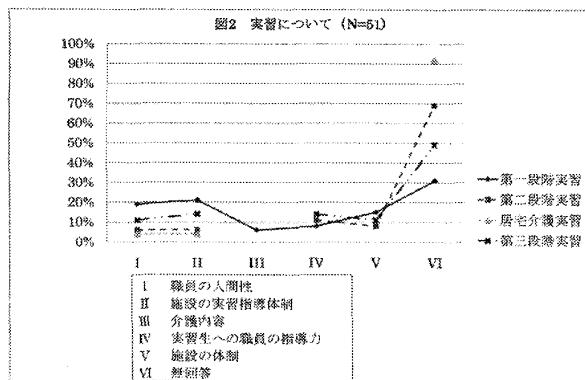


図2

アンケートから見えること－3

I 実習課題の支援

1段階においては課題が容易で、幼児教育学科での施設実習の延長に近い内容の実習であるが、2段階から介護過程の一環の情報収集、分析、介護計画が課題となり3段階においては上記に加え介護計画の実践、評価考察、再計画がはいる。専攻科は短い実習期間の為相当集中して取り組まないと計画、実践までこぎつけない。したがって2段階、3段階と順に教員が果たす役割は課題のための指導へと移ってゆく

II 学生への精神的支援

1段階では実習に対する不安や不慣れの為、教員の笑顔を見てほっとしたとの記述が58%も占めている。介護施設はほとんどの利用者が人生の先輩であり、障害のため意思疎通が難しく、どのように実習に取り組めばよいのか試行錯誤

の毎日であるため精神的支援の重要性が伺える。実習に対する精神的な圧力でおしつぶされ、途中で実習を断念した学生も多く見てきた。実習が軌道に乗るまでは受容的態度で学生を指導し介護の面白さや実習の意義を会得させ、徐々に課題追求の姿勢を植えつけてゆくことが重要である。

III 実習中の疑問の解決

1段階実習は入学間もない6～7月におこなわれ、介護技術、老人障害者の心理、リハビリテーション論等々学び始めたばかりで学んでいない科目のほうが多く疑問続出の日々であり、その解決法も巡回教員に頼りがちであったが2、3段階実習になると教科もあらかた学びまた、文献などで調べる方法も身につけてきたことがうかがえる。

IV 施設や職員との連携

記述数は少ないが言いにくいことや苦情を代弁することが必要であることがわかる。

V 巡回教員への不満

巡回教員は段階ごとに教員の訪問施設を決めており、段階ごとに異なる教員が巡回指導するため、教員の指導の方法や対応の良否を学生自身も判断できるようになる。3段階になると個々の教員に対して指導内容や要望などを求める力がついてきた。

VI なし 未記入

教員の巡回指導について（要望など）においては居宅実習は実習日数が2日のため巡回指導は行わず、最終日に反省会のみ行うためこの項目にたいする記述なし
終わりに

50名の学生の年齢別内訳は40代後半3名、40台前半2名、30代後半2名30前半4名、20代後半3名、20代前半4名、幼児教育学科新卒32名である。年齢別に見てみると介護のあり方に対して、施設ナイスされた援助方法に疑問を感じているのは社会人入学生が圧倒的に多く、新卒の学生は施設で行われていることを、「専門家が行っているので的確な援助方法である」との思い込みがあり批判力も低く素直に受け入れていることが質問に対し「特になし、未記入」から伺える。

1枚ずつアンケートを読みながら同一施設はフロアが違っても同じような記述内容になり施設全体の介護の質や介護職員の質がうかがえる。学生個々のアンケートと実習施設の関係を見ると介護福祉士の多い施設においては実習を受けた満足度、指導内容の的確性、目指す介護福祉士像の記述に満足な結果がうかがえる。

介護施設は無資格者でも働くことができるが、居宅実習はヘルパー2級以上の資格がないと介護保険の適用を受けることができない。ヘルパー研修2級は130時間（うち実習30時間）受講する。基礎座学にて福祉制度、倫理、コミュニケーションを含む対人援助方法、介護技術、ケアマネジメントなど学ぶ。したがって介護福祉に対する基本的な考え方や倫理に対する考え方を学んでくる。したがって一定レベルは確保されているものと思われる。

実習指導を充実させる為に厚労省も実習指導者を「介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修」修了者と位置づけた。2008年度から全国一斉に統一カリキュラムを用いて「介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修」が開催される。

そのカリキュラム内容を以下に記載する。

・介護の基本

①介護福祉士が働く場で必要とされる法や制度の動向を理解する

・実習指導の倫理と実際

①実習指導の基本と実習指導のあり方の理解

・介護過程の理論と指導方法

①介護過程の意義と目的を理解する

②介護過程展開のプロセスを理解する

③介護過程における計画の作成と指導方法を理解する

・スーパービジョンの意義と活用および学生理解

①実習におけるスーパービジョンの意義と目的を理解する

②事例を通して学生理解、指導方法の理解

・実習指導の方法と展開

①指導方法の作成と指導方法を理解する実習指導における課題への対応

①実習指導における自施設への対応方法について

て理解する

・実習指導者に対する期待

① 専門職に求められる倫理

② 介護福祉士キャリアアップと生涯研修制度

③ 実習受け入れ効果、活用を理解する

このカリキュラムで一部の実習指導者を教育しても施設全体に伝達されない限り高いレベルの実習指導は望めない。またアンケート中の、「自分が目指す介護福祉士像」において2、3段階の記述に「学び続ける職員」との記述があった。資格を獲得した時点から学び続ける姿勢が重要で有り、施設全体がバックアップし介護の質を上げてゆかなければならない。養成校において理論、技術等々学んでくるが、新卒のうちは手際も悪く業務が滞りがちで、ニーズに沿った基本的な介護について発言すると「机上の空論ばかりで間に合わない職員」との烙印を押されかねないため真のニーズに沿った介護を行うことが難しい。他方、無資格者であっても社会経験や主婦の経験を経た年長の職員はてきぱきと援助をこなしており、現場においてはなくてはならない存在であるが、がいして弱者を人生の落伍者の見方や接し方で援助を行っている場面に遭遇することも珍しくない。対人援助は介護者その人の人間性に依拠するところが大きい。福祉倫理や人権尊重を基にした援助がなされれば学生も影響や感銘を受ける実習になると思おう。しかし現代の「ちび、馬鹿、ぶす、デブ、年寄り」などと、お笑いタレントが笑いの種にする風潮もあり、それを疑問視せず受け入れている人が無資格でそのまま介護施設へ就職することが問題である。

この講習会が定着し学生指導が全職員の連携の下に効果のある内容で実習が行われることに期待している。

謝 辞

図表の作成に関して森川洋先生にご協力いただき感謝致します。

注1 佐分行子 木戸美代 木俣光江

森川 洋 曽我千春